○叙勲

旭日単光章を授ける（六月二十二日）
松田　正義

旭日小綬章を授ける
柳澤　正三

旭日双光章を授ける
水迫　武二

旭日単光章を授ける（各通）（以上六月二十三日）
傘木　伸自　三枝　彦一

旭日単光章を授ける（各通）（以上六月二十三日）
菊地　敏明　小池　昭男　山田　富勇

旭日単光章を授ける（各通）（六月二十四日）
野田　豪一

旭日小綬章を授ける（六月二十五日）
木村　徹禅　小林　次平　竹永　年且
野間崎洋夫　増井　賢治　森高　伸二

瑞宝双光章を授ける（各通）
坂口　茂則　横山　賢一

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上六月二十一日）
伊藤　義昭　吉川　洋

瑞宝小綬章を授ける（各通）
山崎　寛

瑞宝双光章を授ける
（宮城県警視）
河又　五男
徳永　直
永井　房二

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上六月二十三日）
青木　昇一　二色　吉雄　橋上　幸義

瑞宝双光章を授ける（各通）
池田　隆　小林　立男

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上六月二十四日）
河部　武　関根　健
右谷　良三　矢野　千秋

瑞宝双光章を授ける（各通）（六月二十五日）
中里　明

瑞宝小綬章を授ける
岩佐　弘　小川　謙藏
木村　邦雄　杉山　弘光　片岡　文雄
藤井　繁男　前田　増雄　野中　武夫

瑞宝双光章を授ける（各通）（以上六月二十六日）
森澤　明

瑞宝双光章を授ける（六月二十七日）
田代　重信

瑞宝双光章を授ける
中野　邉

瑞宝単光章を授ける（以上六月二十八日）
樋口富士夫
本田　郁雄　横田　照夫

瑞宝双光章を授ける（各通）（以上六月二十九日）
堤　正　松田　直子

瑞宝双光章を授ける（各通）（六月三十日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、七月二十八日ペルー国の独立記念日につき、同月二十七日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

国家試験

公認会計士試験の試験場

公認会計士試験規則（平成16年内閣府令第18号）第1条の規定に基づき、平成21年8月21日、22日及び23日に施行する平成21年公認会計士試験論文式試験の試験場を、次のとおり公告する。

平成21年7月29日

公認会計士・監査審査会会長　金子　晃

（管轄財務局等）　（試　験　場）

北海道財務局　札幌市北区北8条西2丁目　札幌第1合同庁舎

東北財務局　仙台市青葉区国分町3丁目3番7号　東京エレクトロンホール宮城（宮城県民会館）

関東財務局　新宿区西早稲田1丁目6番1号　早稲田大学（早稲田キャンパス）

北陸財務局　金沢市新神田4丁目3番10号　金沢新神田合同庁舎

東海財務局　名古屋市天白区塩釜口1番501号　名城大学（天白キャンパス）

近畿財務局　堺市中区学園町1番1号　大阪府立大学（中百舌鳥キャンパス）

中国財務局　広島市南区宇品東1丁目1番71号　広島県立広島大学（広島キャンパス）

四国財務局　高松市屋島西町1850番1号　四国電力株式会社総合研修所

九州財務局　熊本市大江2丁目5番1号　熊本学園大学

福岡財務支局　福岡市早良区西新6丁目2番92号　西南学院大学

沖縄総合事務局　那覇市おもろまち2丁目1番1号　那覇第2地方合同庁舎2号館

海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令附則第二条第三項の規定による水先人試験の施行

海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成十八年政令第三百十八号）附則第二条第三項の規定による水先人試験の施行について、海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の施行に伴う経過措置に関する省令（平成十九年国土交通省令第七号）第四条において準用する水先法施行規則（昭和二十四年運輸省令経済安定本部令第一号）第十一条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十一年七月二十九日

国土交通大臣　金子　一義

一　筆記試験

水先区	試験日	試験場所	受験申請書提出先	受験申請書提出期限
東京湾水先区	平成二十一年十月八日	関東運輸局（横浜市中区北仲通五丁目五十七番地　横浜第二合同庁舎）	関東運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（横浜市中区北仲通五丁目五十七番地　横浜第二合同庁舎　郵便番号二三一―八四三三）	平成二十一年十月一日（郵送による場合は、十月一日必着）
伊勢三河湾水先区	平成二十一年八月二十五日	中部運輸局（名古屋市中区三の丸二丁目二番一号　名古屋合同庁舎第一号館）	中部運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（名古屋市中区三の丸二丁目二番一号　名古屋合同庁舎第一号館　郵便番号四六〇―八五二八）	平成二十一年八月十八日（郵送による場合は、八月十八日必着）
大阪湾水先区	平成二十一年七月三十日	神戸運輸監理部（神戸市中央区波止場町一番一号　神戸第二地方合同庁舎）	神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課（神戸市中央区波止場町一番一号　神戸第二地方合同庁舎　郵便番号六五〇―〇〇四二）	平成二十一年七月二十九日（郵送による場合は、七月二十九日必着）

二　口述試験（筆記試験合格者に対して行う。）

試験日、試験場所及び合格発表日は、筆記試験合格者に対して、試験を行う場所の所在地を管轄する地方運輸局（運輸監理部を含む。）より通知する。

三　その他

イ　郵便により受験申請するときは、自己の氏名、住所及び郵便番号を明記の上、郵便切手八十円分を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

ロ　試験の詳細については、試験を行う場所の所在地を管轄する地方運輸局より通知する。

公　聴　会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催

ガス事業法施行規則（昭和四十五年通商産業省令第九十七号）第百十五条第一項の規定に基づき、件名、公聴会の期日及び場所並びに事案の要旨を次のように告示する。

平成二十一年七月二十九日

北海道経済産業局長　柚原　一夫

一　件名　旭川ガス株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会

二　期日　平成二十一年八月二十七日　午後一時三十分から

三　場所　道北経済センター　六階研修室（旭川市常盤通一丁目）

四　事案の要旨

1　旭川ガス株式会社（旭川地区）の熱量変更終了に伴う総原価見直しによる一般ガス供給約款の変更（平成十九年二月二十二日付けでガス事業法に基づき届出した一般ガス供給約款料金を平均六・二七％引き上げる。）